

しごと発見プラザかつしか業務委託 提案募集要項

しごと発見プラザかつしか業務委託に関する契約を締結するに当たり、下記のとおり業務提案書を募集いたします。

記

1 業務目的

本委託では、区内事業所に対し、求人開拓や人事コンサルティング（課題解決に向けた情報収集、改善案の提案、各種情報提供）を実施し、区内事業所における人材確保や定着の支援を行うとともに、生産性向上や成長力の底上げを目的とするもの

また、求職者に対し、個別カウンセリングをはじめとした伴走型支援を実施し、求職者のニーズにマッチングした求人紹介を実施することで求職者と区内事業所のマッチング率の向上へつなげていくことを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務内容 別紙「業務水準書」のとおり

(2) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（債務負担行為設定）

(3) 提案限度額（参考額）

ア 提案限度額を超えた見積金額の提案は無効とする。

イ 消費税率については、事業毎に10%として積算すること。

ウ 令和8年度はホームページの改修費用、9・10年度は人件費単価の増額を見込んだ金額とする。

エ 以下に記載の金額は参考額であり、契約は成立した予算額の範囲内で締結する。

【総計金額（3か年）】 297,170,750 円（税込）

【令和8年度】 100,008,544 円（税込）

（内訳）

雇用支援事業経費	45,660,027 円（税込）
HP 多言語機能使用料	253,000 円（税込）
内職相談あっせん事業経費	2,862,928 円（税込）
地域人材確保総合支援事業経費	51,232,589 円（税込）

【令和 9 年度】 97,301,898 円（税込）

（内訳）

雇用支援事業経費	44,528,034 円（税込）
HP 多言語機能使用料	253,000 円（税込）
内職相談あっせん事業経費	2,960,826 円（税込）
地域人材確保総合支援事業経費	49,560,038 円（税込）

【令和 10 年度】 99,860,308 円（税込）

（内訳）

雇用支援事業経費	46,035,504 円（税込）
HP 多言語機能使用料	253,000 円（税込）
内職相談あっせん事業経費	3,029,318 円（税込）
地域人材確保総合支援事業経費	50,542,486 円（税込）

3 参加資格要件等

- （１）葛飾区における競争入札参加資格を有していること。
- （２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- （３）葛飾区競争入札参加有資格者指名停止等基準（平成 21 年 3 月 31 日 20 葛総契第 339 号区長決裁）に基づく指名停止（指名保留）又は規則に基づく出入禁止期間中でないこと。
- （４）葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 10 月 29 日 24 葛総契第 539 号区長決裁）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- （５）全ての税について滞納がないこと。
- （６）個人情報保護や情報セキュリティ対策等に対する使用許諾（プライバシーマークや I S M S 認証等）を取得していること。
- （７）令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度に地方公共団体（受託期間中にいずれかの期間の人口が区と同規模（40 万人以上）または東京 23 区）において、職業紹介業務やその他就労支援業務における実績があること。

4 参加受付

（１）受付期間

令和 7 年 10 月 9 日（木）から令和 7 年 10 月 31 日（金）（厳守）

※平日（祝日を除く月曜日から金曜日）午前 9 時～午後 5 時まで

（２）参加申込提出書類

ア 参加申込書（様式 1）

イ 参加資格確認票（様式 2）

ウ 「3 参加資格要件等」（7）に該当する業務実績一覧表（様式 3-1、3-2）

※各事業の実績及び契約期間がわかる資料を添付すること。（契約書の表紙の写し等）

エ 実施体制及び配置する人員の資格や経験に関する一覧表（様式 3－3）

（3）提出先（持参または送付によるものとする。）

葛飾区産業観光部産業経済課経済企画係

〒125-0062 葛飾区青戸 7－2－1 テクノプラザかつしか 1 階

電話 03（3838）5554

※持参の場合は、提出する前日までに「13 提出先・問合せ先」に記載の区担当者あてに電話し、必ず持参時間を予約すること。なお、事前予約がなく持参した場合は、一切受け付けない。

※送付の場合は、配達記録が残るものとし、受付期間内に到着したものに限り受け付ける。

5 一次審査

（1）書類審査の実施

提出された「4 参加受付（2）」の書類について、**別表 1**の審査基準により審査し、二次審査（プレゼンテーション）参加者を得点上位 3 者程度までに選定する。なお、一次審査の得点については、原則、二次審査に加えないが、二次審査において同点の場合は、一次審査の得点の上位者を最優秀提案者とする。

一次審査の結果については、令和 7 年 11 月 10 日（月）までに電子メールで通知する。

6 質問の受付及び回答

（1）提案書作成等に関する質問ができる者は、「5 一次審査」で選定した提案書提出者のみとする。

（2）質問方法

提案書に係る質問は、以下の電子メールアドレスあてに電子メールで行うこと。

（電子メールアドレス：051200@city.katsushika.lg.jp）。

質問内容は、質問書（様式 4）に記入の上、メールに添付することとし、メールの件名及び添付ファイル名のいずれも「しごと発見プラザかつしか業務委託に関する質問について（会社名）」とすること。

（3）受付期間

令和 7 年 11 月 11 日（火）から令和 7 年 11 月 18 日（火）午後 5 時（必着）

（4）回答方法

質問事項の回答は、令和 7 年 11 月 28 日（金）までに全提案書提出者に電子メールで通知する。

（5）その他

電話・口頭での質問は応じないこととする。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問い合わせをする。

7 提案書等の提出

(1) 受付期間

令和7年12月1日(月)～ 令和7年12月15日(月)(必着)

※平日(祝日を除く月曜日から金曜日) 午前9時～午後5時まで

(2) 提出書類

ア 提案書(様式5、6-1、6-2、6-3、6-4、7～8、9-1、9-2)

(ア) 正本1部、副本(社名及び製品名の表示がないもの)10部

A4判縦・横書きの両面印刷、左綴り頁付きとし、目次と頁をつけ、表紙・目次を含めて35頁以内とすること。透明製本ファイルに入れて提出すること。

(イ) 見積書(様式10-1、10-2、10-3)

「2(3) 提案限度額(参考額)」の範囲内で令和8年度から令和10年度までの3年間について、年度ごとに見積書を作成し、1部提出すること。

(ウ) 正本、副本、見積書の電子データファイルを記録した電子媒体(CD-ROM)でも提出すること。

(3) 提出先(持参または送付によるものとする。)

葛飾区産業観光部産業経済課経済企画係

〒125-0062 葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか1階

電話 03(3838)5554

※持参の場合は、提出する前日までに区担当者あてに電話し、必ず持参時間を予約すること。

なお、事前予約がなく持参した場合は、一切受け付けない。

※送付の場合は、配達記録が残るものとし、受付期間内に到着したものに限り受け付ける。

8 二次審査(プレゼンテーション)

(1) プレゼンテーション等の審査方法 ※審査基準は、**別表2**参照。

提案内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。プレゼンテーションにあたっては、本業務に従事する予定の者が説明を行うこと。

ア プレゼンテーション実施日(予定)

令和8年1月14日(水)

イ プレゼンテーション実施場所(予定)

テクノプラザかつしか

ウ プレゼンテーション審査への遅刻・不参加の場合は失格とする。

エ 持ち時間は準備時間5分、プレゼンテーション20分、質疑応答15分の40分以内とする。

オ プレゼンテーションは提出した提案書に基づき行うこととし、新たな資料を提示した場合は失格とする。また、プロジェクター等でのプレゼンテーションは認めない。

カ 提案書提出者は、提出された提案書の内容について、本区から質問を受けた場合は、

その都度、提出する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで行うものとする。なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること。

(2) 通知等

二次審査の実施日時や注意事項等については令和7年12月23日（火）までに電子メールで通知する。

9 最優秀提案者の決定等

- (1) 選定委員会において、提案の評価などを総合的に審査し、一定の水準以上を満たした者を優秀提案者とする。
- (2) 二次審査の得点上位の優秀提案者から順位付けをした上で、選定委員会の合議により最優秀提案者を決定する。なお、同点の場合は、一次審査の得点の上位者を最優秀提案者とする。
- (3) 選定結果については、自己の結果のみを各提案者に電子メールにて通知する。
- (4) 選定の経過及び結果（最優秀提案者・優秀提案者名、採点結果等を含む。）については、契約締結後、葛飾区ホームページへの掲載等により公表する。
- (5) 評価内容及び選定結果に対する問い合わせには、応じないものとする。

10 最優秀提案者の決定時期

令和8年1月下旬予定

11 契約の締結等

- (1) しごと発見プラザかつしか業務委託の契約については、最優秀提案者と締結する。
- (2) 契約時期は、令和8年4月1日を予定
- (3) 区は、履行期間である令和8年4月1日から令和11年3月31日までの間、債務負担行為を設定し、予算の確保を図るものとする。ただし、各年第1回区議会定例会において審議される各年度予算の成立をその条件とする。
- (4) 最優秀提案者が辞退又は特別な理由により最優秀提案者と契約締結ができない場合は、9(2)で順位付けをした優秀提案者の順に契約交渉をする。

12 その他留意事項

- (1) 提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。
- (2) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、提案者は参加資格を失う。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提案者より提出された書類は、返却しない。
- (5) 区は提出された書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しないこととする。
- (6) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は認めない。
- (7) この選定の経過及び結果については情報公開の対象となる。ただし、提案書及び明らかに提案者の不利益となる内容については非公開とする。なお、提出された提案書の公開・

非公開については、提案書の提出者に対し、公開する場合における不利益の有無、程度等について、事前に十分な確認を行ったうえで決定する。

13 提出先・問合せ先

葛飾区産業観光部産業経済課経済企画係 担当 菊地

〒125-0062 葛飾区青戸七丁目2番1号 テクノプラザかつしか1階

電話 03(3838)5554(直通)

e-mail 051200@city.katsushika.lg.jp

別表1

審査基準（一次審査）

評価項目	
業務実績	○職業紹介事業の官公庁における受託業務実績を評価 ○職業紹介以外の就労支援事業の官公庁における受託業務実績を評価 ○経験を有する職員を配置しているか。

別表2

1 基本的な考え方

本業務の目的を十分に理解し、区内事業所の雇用の確保及び区民の就労促進を推進する具体的な内容であるか。事業実施にあたり、着実な事業運営、委託業務の履行ができるか、また実現可能な提案がなされているか等について、評価を行う。

2 審査基準（二次審査）

評価項目	
業務提案について	○事業目的を理解した事業提案がなされているか。（葛飾区を取り巻く雇用現況の理解や課題の把握がなされているか。） ○業務水準を維持するための、運営要員への教育・研修計画が立てられているか。
雇用支援事業（区内事業所支援）について	○区内事業所の実態や経営者及び従業員の生の声も含めた現地調査の手法について、区内事業所支援に有効な提案がなされているか。 ○求人開拓に関する、積極的かつ実施可能な提案がなされているか。 （新規開拓の手法、求人登録時における区内事業所の利便性向上につながる取組（多様な手段での相談方法やDXの推進策等）及び雇用情勢に沿った対応策等） ○積極的かつ実現可能な、人事コンサルティング要素（課題の明確化、改善案の提案、助言、各種情報提供等）を持ち合わせた支援の提案がなされているか。※相談コーナー名含む ○定着支援に関する、具体的な手法や実施頻度等も含めて積極的かつ実施

	可能な提案がなされているか。
雇用支援事業（求職者支援）について	○求職者の就職相談及び職業紹介に関する、基本的な考え方とカウンセリング方法（対面、オンライン等）の内容や実施回数、適性検査など、十分な提案がなされているか。（特に若者、シニア世代、長期離職者や非正規雇用労働者への対応内容） ○求職登録者・区内在勤者向けの社会保険労務士相談窓口について、実施回数や具体的な提案がなされているか。（特にカスハラやパワハラ等のハラスメント問題の相談に対する対応や、労働基準監督者や東京都の専門機関等との連携、相談窓口のPR方法について）
各種セミナー・イベントの実施について	○セミナーは、例示した内容と共に実施可能な提案がなされているか。 ○区が主催するイベント（産業フェアや福祉のしごと大発見等）や区内大型店舗等での出展について、実施回数や具体的な提案がなされているか。
内職あっせん事業について	○事業内容について、具体的かつ効果的な提案がなされているか。
人材確保支援事業について	○事業内容について、東京都地域人材確保総合支援事業補助金交付要綱（7年度）の内容や趣旨に合致する具体的な提案がなされているか。 ※8年度以降の名称・内容は未定。
共通事項	○「しごと発見プラザかつしか」のコンセプトや場所等のPR及び各事業内容のPRを行うにあたり、イメージキャラクター（やるシカくん）や「区内事業所支援向け」及び「求職者支援向け」に係る各々のキャッチコピーを掲載した各チラシ案や、WEBマーケティングや広報媒体（ホームページ・SNS等）の活用方法及び他事業団体の会議等におけるPR等について、具体的な提案がなされているか。また、ハローワークや民間の転職サイトと比較した際の「しごと発見プラザかつしか」を利用した場合の強みや独自性について、具体的な理解と提案がなされているか。 ○本区の事業者相談窓口や関連部署（対象：若者、高齢者、障がい者、生活困窮者等）及び関連事業を実施する公的機関や東京商工会議所等他事業者との連携について、積極的かつ実現可能な提案がなされているか。 ○雇用情勢の変化に応じた実施内容の変更や新たな事業の提案がなされているか。 ○個人情報の保護や情報セキュリティ対策等を目的とした組織的な対応方針や仕組みが示されているか。※取得済みの使用許諾名称の記載含む。 ○積極的かつ実現性の高いプレゼンテーションがなされているか。また、ヒアリングにおいて誠意をもった的確な回答がなされているか。